

紫外可視近赤外分光光度計利用規程

利用者ルールを次のようにします。

- 1. 利用資格者**：利用者は研究室ごとに、責任をもって測定してください。測定の方法が分からない場合には、簡単な操作を田所研が代表者にお教えします。
- 2. 測定機器**：現在、UV-3150 を一般に開放しています。
- 3. 予約**：まず、「サイボウズ Office 6」にて予め「研究室名」「利用者名」「連絡先」「利用時間」などを記入してください。次に、田所研究室にきて、測定用 PC を取りに来てください。PC の貸し出しは田所研究室内にある予約表に「研究室名」「利用者名」「連絡先」「利用時間」を記入してください。それに応じて、田所研究室の担当のものが測定の準備をいたします。
- 4. ファイルの管理**：保存データは、ある程度たまと連絡なしに消去いたします。各自測定ごとにバックアップをとってください。デスクトップに保存されているデータは随時消去いたします。
- 5. 消耗品**：測定に使用する分光石英セルは各研究室にあるものを使用してください。サンプル調整に使用するスパチュラ、薬包紙、キムワイプなどの消耗品は、各自研究室からもってくること。
- 6. 測定料金**：測定料金は 1 時間 1000 円になります。各自のミスで測定機器やセルなどの備品を壊した場合には、所属する研究室の費用で修理してもらいます。
- 7. 記録・報告**：測定終了後、必ず使用記録とトラブルがあった場合にはその報告をノートに記録し、担当者まで報告してください。未記入や報告義務を行わなかった場合は使用停止になります。

トラブル発生時の連絡先： **5 7 8 1**（田所研究室）